

# 第11回 全国原子力発電所立地議会サミット

【テーマ】 「これからの日本のエネルギー政策と原子力のあり方  
～原子力発電と立地自治体の方向性～」

## 報 告 書



とき: 平成30年10月30日(火)～31日(水)

ところ: 品川プリンスホテル(東京都港区高輪)

全国原子力発電所立地市町村議会議長会



# 第11回全国原子力発電所立地議会サミット

## 《プログラム》

### 第1日目 10月30日(火)

午  
12:00～ 受付  
13:00～13:40  
開会式（プリンスホール）  
会長あいさつ  
実行委員長あいさつ  
来賓祝辞  
経済産業省 様  
文部科学省 様  
内閣府 様  
原子力規制庁 様  
全国原子力発電所所在市町村協議会 様  
来賓紹介  
国会議員 様

13:50～14:50  
基調講演  
「エネルギー基本計画と原子力発電」  
講師 経済産業省 資源エネルギー庁  
資源エネルギー政策統括調整官 小澤典明 様  
15:10～17:30  
分科会  
・第1分科会 [原子力政策と地域振興]  
(会場 石鎚)  
・第2分科会 [低炭素社会と原子力のあり方]  
(会場 大山)  
・第3分科会 [原子力発電所の再稼働と原子力防災体制]  
(会場 浅間)  
・第4分科会 [核燃料サイクルと放射性廃棄物の中間貯蔵・最終処分]  
(会場 岩木)  
・第5分科会 [福島原発事故被災地域の再生と各立地地域の廃炉計画に対する地域振興]  
(会場 大雪)

18:30～20:00  
交流懇親パーティー（プリンスホール）

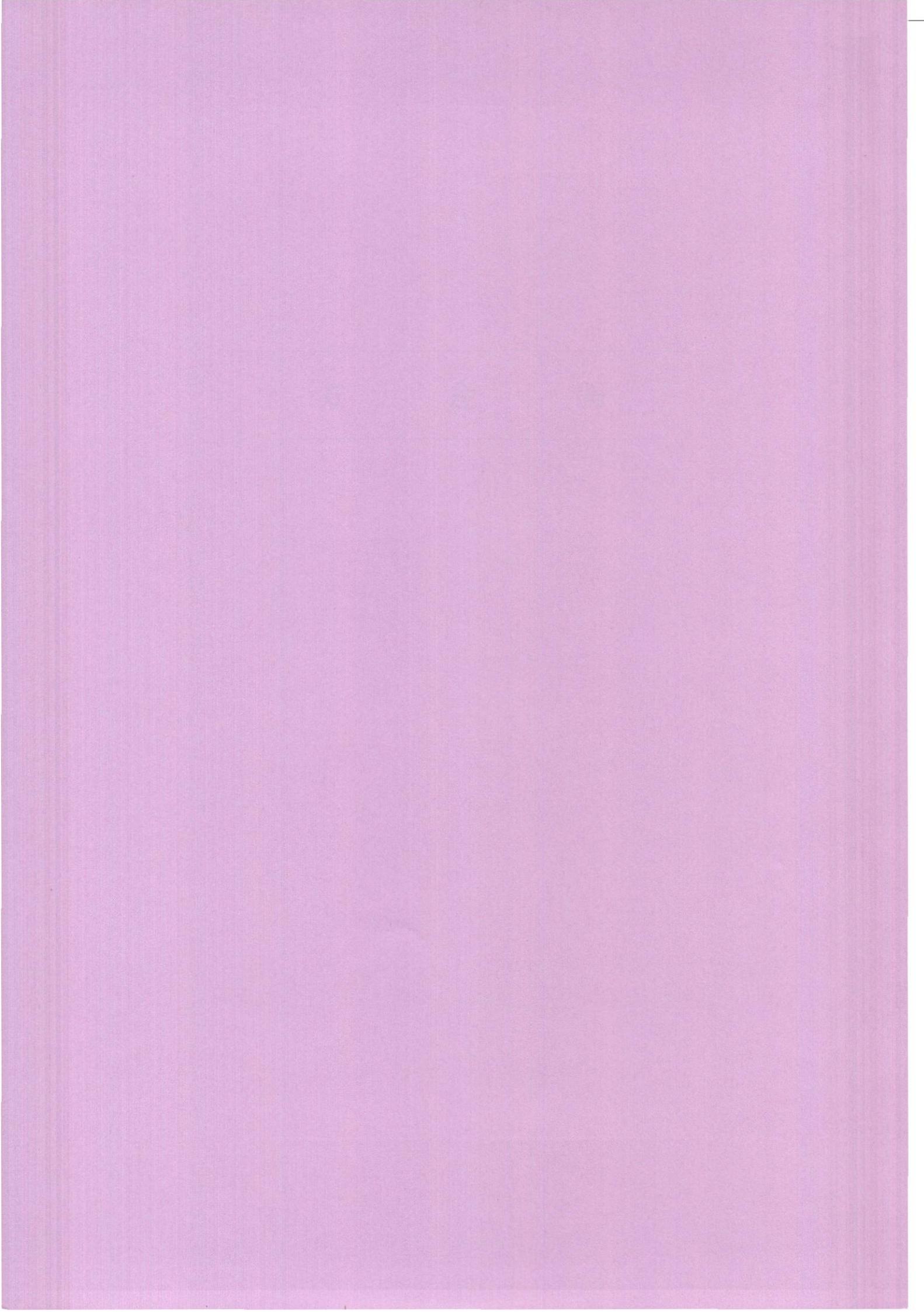
### 第2日目 10月31日(水)

午  
9:30～10:10  
全体会（プリンスホール）  
分科会報告  
・第1分科会  
・第2分科会  
・第3分科会  
・第4分科会  
・第5分科会  
国からのコメント

10:10～10:30  
閉会式（プリンスホール）  
大会宣言  
次期開催地代表あいさつ  
閉会のあいさつ



開 会 式



## 開会宣言



第11回全国原子力発電所立地議会サミット副実行委員長  
敦賀市議会議長 和泉 明

ただいま御紹介いただきました、本実行委員会の副実行委員長の和泉でございます。  
全国各地より、本当に多数の皆様、本サミットのためにお越しいただきました、本当にありがとうございました。  
それでは、ただいまから第11回全国原子力発電所立地議会サミットの開会を宣言いたします。



## 主催者あいさつ



全国原子力発電所立地議会議長会 会長  
柏崎市議会議長 丸山 敏彦

皆さん、こんにちは。

ただいま御紹介いただきました、全国原子力発電所立地市町村議会議長会の会長を務めさせていただいております、新潟県柏崎市議会の丸山と申します。

私は、21年ぶりに、ここに戻ってまいりました。本日と明日の2日間にわたりまして、第11回全国原子力発電所立地議会サミットを開催するに当たり、主催者を代表いたしまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、大変御多忙中のところ、国会議員の皆様方始め、経済産業省、文部科学省、内閣府、原子力規制庁の各省の皆様、そして、大勢の御来賓の皆様の御臨席をいただき、大変感謝申し上げております。そしてまた、全国各地の私ども思いを同じくする皆さん方からおいでをいただき、そして、原子力事業に携わる方々も合わせまして約440名の方の御参加でございます。

この会は、設立以来、21年が経過をいたしました。つまり、平成9年4月に、この全国原子力発電所立地市町村議会議長会を設置をし、そして、同年の7月に第1回、初めてのサミットを我が柏崎市で挙行いたしたものであります。以来、数えて今回が11回目でございます。

これまで、皆様の各自治体におかれましては、国のエネルギー政策に一定の理解を示しつつも、原子力発電所にかかわるいろいろな問題を、その見解は違っていても、一堂に会して議論をしてまいりました。そして、このサミットを通じて、原子力発電所の諸課題について議論をして、各立地地域の固有の問題をお互いに情報交換することによって、住民の安全・安心、そして、福祉の向上、または、地域振興に資することを目的に活動てきており、今後も開かれた議論を期待をしていきたいと、こんなふうに思っているところでございます。

ところで、東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故から7年7カ月が経過をいたしました。被災地の復興は、着実に進んでいるものと思いますが、一方で、まだ多くの被災者が不自由な避難生活を余儀なくされております。我々は、この事実を重く受けとめなければなりません。国、関係者の皆様方におかれましては、早期の復興、再生に向けて御尽力を賜りたいと、こんなふうに思うところでございます。

また、ことし7月には、国の第5次エネルギー基本計画が閣議決定され、策定をされました。

本日は、大変お忙しい中、経済産業省資源エネルギー庁資源エネルギー政策統括調整官の小澤様からお越しをいただき、「エネルギー基本計画と原子力発電」と題して、御講演を賜ります。

小澤様、ひとつよろしく本日はお願ひいたします。

さて、今回のサミットは、「これから日本のエネルギー政策と原子力のあり方～原子力発電と立地自治体の方向性～」をメインテーマに、各立地地域の皆様の熱い思いをお聞きし、情報の共有

化を図り、意見交換の場としていただければ、まことに幸いります。

そして、これまで以上に建設的な御意見をいただき、しっかりと国に提言してまいりたいと、こんなふうに思っているところでございます。

最後に、第11回サミットに御参加をいただきました皆様の一層の御活躍と、本サミットが実り多い大会になりますよう心から御祈念申し上げますとともに、本日、御臨席を賜りました御来賓の皆様を初め、国の関係省庁の皆様には、引き続き私どもの活動に御理解と御支援を賜りますよう心からお願いを申し上げまして、御挨拶といたします。

ありがとうございました。

## 主催者あいさつ



第11回全国原子力発電所立地議会サミット実行委員長

薩摩川内市議会議長 新原春二

皆様、こんにちは。

今回のサミットの実行委員長を務めさせていただいております、鹿児島県薩摩川内市議会議長の新原春二でございます。

第11回全国原子力発電所立地議会サミットの開催に当たり、実行委員会を代表して、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、公務御多忙の中、国会議員の先生方、各省庁の皆様、原子力発電所にかかる全国各地の議会議員、並びに行政、電力事業者など、多くの御臨席を賜り、本サミットが440名の参加のもと、盛大に開催できることを心から厚く御礼申し上げます。

平成23年3月11日に発生をしました、東日本大震災に伴う東京電力福島第一発電所の事故から7年7カ月が経過をいたしました。一部の地域におきましては、避難指示が解除されるなど、復興が着実に進んでいるところではございますが、いまだに多くの方々が不自由な避難生活を強いられておることも事実であります。心からお見舞いを申し上げますとともに、被災地の方々の健康と安定した生活の確保が速やかに図られますよう、一日も早い復旧・復興を国に対して要求する次第であります。

さて、原子力政策に関しましては、それぞれの立場におきまして、さまざまな御意見があることは当然であります、我々、全国原子力発電所立地市町村議会議長会としましては、国策に基づく国のエネルギー政策に一定の理解を示しつつ、住民の安全・安心を最優先事項として、地域振興などに取り組んでいるところであります。

前回のサミットでは、「日本におけるこれからの原子力政策のあり方～原子力発電を将来世代にどう引き継ぐか～」をメインテーマに、今後の原子力政策の方向性と次世代エネルギー政策の課題などにつきまして、それぞれ地域に存在する諸課題の情報共有を含めて、積極的な議論と情報交換が展開されたところであります。出されました意見などを対外的に情報発信していくことは、本サミットの大きな意義もあり、立地自治体の議員としての責務であると考えております。

今回のサミットは、「これから日本のエネルギー政策と原子力のあり方～原子力発電と立地自治体の方向性～」をメインテーマに、本日から2日間にわたりて、参加者の皆様に原子力政策に関する諸課題について御議論を深めていただきますが、本サミットが活発な意見交換、情報共有を図るための有意義な議論の場となるように切に願うものであります。

結びに、本サミットが実り多い大会になりますよう御祈念申し上げますとともに、御参加をいただきました皆様方の、今後ますますの御活躍と御健勝をお祈り申し上げ、挨拶といたします。

2日間、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

## 来賓祝辞



経済産業大臣政務官

滝 波 宏 文

御紹介いただきました経済産業大臣政務官の滝波宏文でございます。

本日は、第11回を数えます全国原子力発電所立地議会サミットの開催に当たりまして、経済産業省を代表して一言御挨拶を申し上げます。

当サミットが11回目を迎えたことを、まずもって心からお祝い申し上げます。

平成9年に、当時の高橋会長のもと、立地地域における問題等について情報交換を行うことにより、地域の振興等に資することを目的に、第1回が開催されて以降、20年以上にわたり、当議会サミットが我が国の原子力、そして、エネルギー政策に多大な貢献をされてきたことに心から改めて敬意を表したいと思います。

まず、福島の復興、再生につきましては、福島第一原子力発電所の事故から7年7カ月が経過しましたが、廃炉・汚染水対策と福島の復興は、引き続き経済産業省の最重要課題であります。

廃炉・汚染水対策については、凍土壁やサブドレン等の活用により、汚染水発生量が大幅に低減するなど、取り組みが着実に進展しております。引き続き、中長期ロードマップに基づき、国も前面に立って、安全かつ着実に進めてまいります。

福島復興には、産業の復興と生活の再建が重要であります。引き続き、福島イノベーションコスト構想による新たな産業基盤の構築の実現、福島相双復興官民合同チームの戸別訪問を通じた事業、なりわいの再建など、産業の復興を初め、福島の復興に全力で取り組んでまいります。

今後のエネルギー政策の方向性につきましては、この7月に第5次エネルギー基本計画を閣議決定したところであります。

本計画の中で、原子力につきましては、御案内のとおり、2030年に向けて、原子力発電比率20%から22%を含むエネルギー믹스の確実な実現を目指し、安全最優先の再稼働など、必要な対策を着実に進め、そして、2050年に向けては、パリ協定を踏まえ、脱炭素化に向けた挑戦を掲げ、原子力を含め、あらゆる選択肢の可能性を追求していく中で、社会的な信頼の獲得に向け、人材、技術、産業基盤の強化に直ちに着手し、安全性などにすぐれた炉の追求などを進めていくとしてございます。これらの実現に、経済産業省としても、全力を挙げてまいります。

立地地域の貢献の上に、安定、安価な電力が国内に広く供給されていることで、日本の経済社会を成長、安定させてきたことは、これは、まさに紛れもない事実であることを改めて申し上げたいと思います。このために、長年、電力供給を支えていただいた立地地域のために、国が前面に立ち、産業振興や住民福祉の向上、防災対策のための取り組みを一層進める必要があると考えます。

特に原子力避難路は、立地地域が整備を強く望んでいると認識しております。原子力発電の是非にかかわらず、地域住民の安全・安心の観点から、原子力避難路は重要であると考えてございます。

こういった事實をしっかりと受けとめながら、引き続き、現実的で責任あるエネルギー政策を推進するとともに、皆様の立地の思いを、どうやったら実現できるかという観点で、予算を含め、各種施策を前に進め、立地地域と国、消費地域との信頼関係の構築、確立、維持を、これをしっかりと力を尽くしてまいりたいと思います。

高速炉開発や再処理を含む核燃料サイクルにつきましては、関係自治体や国際社会の理解を得つつ、直面する課題を一つ一つ解決しながら、安全確保を最優先に取り組んでまいります。

あわせて、使用済み燃料対策についても、引き続き、官民を挙げての取り組みを強化してまいります。

また、高レベル放射性廃棄物の最終処分につきましては、国が前面に立って取り組むこととし、その具体的な取り組みとして、科学的特性マップを昨年7月に公表いたしました。今後も、きめ細やかな対話活動を丁寧に行ってまいります。

最後になりますが、本日は、基調講演の後、5つの分科会に分かれて、国の所管部署の人間も交え、立地地域の皆様との意見交換の場が設けられていると聞いてございます。国と立地地域との間で、感謝と信頼に満ちた良好な関係を構築するためには、本日行われるような丁寧な対話、情報共有といった取り組みがとても重要だと考えてございます。

皆様の立地の思いをしっかりと受けとめ、それを今後のエネルギー政策立案に反映してまいることをお誓い申し上げ、私、滝波からの御挨拶とさせていただきます。

本当にありがとうございます。



文部科学大臣

柴山昌彦

(代読 研究開発局原子力課長 清浦 隆)

第11回全国原子力発電所立地議会サミットの開催に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

全国原子力発電所立地市町村議会議長会の皆様におかれましては、長年にわたり、文部科学省の取り組みに御協力いただいておりますことに、心から感謝申し上げます。

近年、原子力を取り巻く状況は、大きく変化いたしました。特に平成23年3月の東京電力福島第一原子力発電所事故により、国民の原子力に対する信頼は著しく失われ、我が国における原子力のあり方が根本から問われることになりました。

原子力にかかわる全ての関係者が、みずからの足元を見詰め直し、信頼回復のために、みずからの役割と責任を明確に意識して、今後の原子力の利用や研究開発を進めていかなければなりません。そして、何よりも被災者の復興が重要です。

文部科学省は、日本原子力研究開発機構や大学等を所管しており、安全確保最優先に原子力技術を維持発展させ、原子力分野を支える優秀な研究者・技術者を育成、輩出していく役割を担っております。こうした研究開発や人材育成を進める上で、原子力関係の研究施設は、その中核として活用されます。

その一方で、平成28年度末、諸情勢の変化を踏まえ、高速増殖原型炉もんじゅの廃炉の政府方針が取りまとめられ、さらには、新規制基準対応や高経年化を踏まえ、原子力機構では、もんじゅを含め、約半数の原子力施設を廃止することとしました。

今後、これらの施設の廃止措置は、安全を最優先に着実に進めていく一方、厳しい選択と集中を図りつつ、震災以降停止しておりました研究施設を順次再開させ、原子力の研究開発を再び活性化していく所存であります。

また、本年7月に策定されました第5次エネルギー基本計画では、2050年を展望し、安全性、信頼性、機動性を抜本的に高めるイノベーションが重要であることが盛り込まれました。

地元の皆様におかれましても、引き続き、イノベーションに向けた新たな挑戦を必要としている原子力研究開発の推進に、御理解、御協力をいただければ幸いでございます。

さらに、原子力損害賠償制度の見直しにつきましては、現在、原子力委員会の専門部会における検討を踏まえ、万が一、原子力事故が発生した場合における原子力損害の被害者の保護に万全を期するため、原子力損害の賠償に関する法律の改正法案の準備を進めているところでございます。

東京電力福島第一原子力発電所事故による原子力損害賠償につきましては、東京電力による被害者の方々への賠償が、適切かつ迅速に実施されることが引き続き重要であると考えております。

原子力損害賠償紛争審査会においては、原子力損害の範囲の判定等に関する指針とのフォローアップの観点から、賠償状況の確認を適切に行っております。

被災地等の地元の御意見も踏まえ、今後とも被害者の方々に寄り添い、迅速、公平、かつ適正な賠償が実施されるよう、関係省庁とも連携して、しっかり取り組んでまいります。

また、原子力災害に起因する風評や偏見、差別を払拭するためには、放射線に関する科学的な知識についての理解を促進することも重要です。

文部科学省では、本年10月に、放射線副読本を4年ぶりに改訂したところであり、全国の小・中・高等学校に配付することなどによって、引き続き放射線教育の充実を図ってまいります。

被災児童・生徒に対するいじめにつきましては、各学校における格別の配慮を求めているところです。昨年には、被災児童・生徒に寄り添ってほしいとの大臣メッセージの配布等を行っており、引き続き、被災児童・生徒に対するいじめの未然防止、早期発見に取り組んでまいります。

今後とも、立地関係者の皆様の御理解と御協力を賜りますよう、改めてお願ひ申し上げますとともに、東日本大震災からの一刻も早い復興を祈念いたしまして、私の挨拶といたします。

平成30年10月30日、文部科学大臣、柴山昌彦。

代読。文部科学省研究開発局原子力課長、清浦隆。

ありがとうございます。



内閣府特命担当大臣

**原田義昭**

(代読 大臣官房審議官 荒木真一)

内閣府大臣官房審議官の荒木でございます。

本日は、原田内閣府特命大臣は、公務により欠席とさせていただいております。申しわけございませんが、以下、私が挨拶を代読をさせていただきます。

本日、お集まりの原子力発電所立地市町村議会、関係自治体、事業者等の皆様におかれましては、平素より、原子力防災対策の充実強化に大変な御努力をいただき、心から感謝申し上げます。

我が国における原子力防災対策は、福島第一原子力発電所での事故を教訓として、その抜本的な見直し、強化が図られてきたところです。

内閣府では、原子力発電所の所在地域ごとに地域原子力防災協議会を設置をし、関係自治体と一緒にあって地域防災計画・避難計画の具体化・充実化を進めています。

また、毎年度、原子力総合防災訓練を実施しており、訓練などを通じて避難計画などの継続的な充実強化を進めているところです。

原子力防災には、終わりや完璧はありません。内閣府として、地域住民の安全・安心の観点から、立地地域を始めとする関係自治体との連携をさらに強化しながら、引き続き、各地域の原子力防災体制の充実強化にしっかりと取り組んでまいります。

本日、御出席の皆様方におかれましては、今後とも、原子力防災対策に関して御理解・御協力を賜りますようお願い申し上げるとともに、本日のサミットの御成功を祈念いたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。



原子力規制庁長官  
**安井 正也**  
(代理 原子力規制庁広報室長 関 雅之)

ただいま御紹介いただきました、原子力規制庁広報室長の関でございます。

長官にかわりまして、挨拶をさせていただきます。

第11回全国原子力発電所立地議会サミットの開催に当たり、一言御挨拶申し上げます。

原子力規制委員会は、東京電力福島第一原子力発電所の事故の反省に立ち、あのような事故を二度と起こさないとの決意を原点に、日々さまざまな業務に取り組んでおります。

第1は、東京電力福島第一原子力発電所の確実な廃炉作業と安全確保にかかる取り組みです。

東京電力福島第一原子力発電所は、これまでの現場の方々の努力によってリスクは大幅に低減されてきていますが、今後なお廃炉に向けての道のりは遠く、長いものであります。

原子力規制委員会としては、東京電力を適切に監視、指導し、安全に廃止措置が進むよう、通常の規制の役割に限定せず、積極的に活動してまいります。

第2に、原子力発電所を初めとする、原子力施設にかかる規制活動の厳正、かつ適切な実施です。

新規制基準への適合性審査については厳正、かつ透明性を保ちながら審査を行った結果、これまでに発電炉は8発電所、15原子炉、試験研究炉や核燃料加工施設などについても、12施設に対して設置変更許可を行いました。

また、原子力施設の現場では、2020年度からも新検査制度を導入する予定であり、この10月からは、新制度導入に向けた新運用を始めたところでございます。

新検査制度では、原子力施設の安全に対する事業者の第一義的責任を徹底するとともに、規制機関においては、フリーアクセス等により、事業者の安全活動の実態をよく把握し、安全上の影響を踏まえ、効果的な検査を実施する予定でございます。

第3に、原子力防災対策の充実でございます。

原子力災害対策指針については、継続的な改善を行っております。

また、緊急時の放射線モニタリング体制に関しては、災害などにより、緊急時モニタリングの機能が損なわれないよう、関係道府県に設備や体制の強化をお願いしているところでございます。

特に、この夏の地震や台風などの災害から得られた教訓を踏まえ、引き続き非常用電源の確保やデータ転送の強化を図り、関係自治体とともに、盤石なモニタリング体制の整備に取り組んでまいります。

最後に、原子力規制委員会では、新たな取り組みとして、原子力規制委員が現地に出向き、原子力施設の現場観察及び原子力施設周辺の地元関係者の方々との意見交換を行うことにしました。これまでに、佐賀県の玄海原子力発電所、福井県の高速増殖原型炉もんじゅ、また、先週26日には、鹿児島県の川内原子力発電所のUPZ圏内の自治体の市長様を初めとする地元関係者の方々と意見

交換を行ったところでございます。

今後も、皆様を初めとする地元関係者の皆様と意見交換ができればと考えております。

我が国の原子力規制に対する信頼の回復は、いまだ道半ばにあると考えております。

原子力規制委員会では、与えられた職責を踏まえ、真の安全文化を構築し、人と環境を守る原子力規制が確保されるよう、今後とも努力してまいります。

最後に、第11回全国原子力発電所立地議会サミットが実り多いものとなりますよう祈念いたしまして、御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。



全国原子力発電所所在市町村協議会会長  
敦賀市長 渕上 隆信

皆様、こんにちは。

ただいま御紹介にあずかりました、全原協の会長をさせていただいております敦賀市長の渕上隆信でございます。

本日、2年に一度となる原子力発電所立地議会サミットが盛大に開催されること、心よりお祝い申し上げます。

原子力発電所にかかる諸課題の解決に向けた皆様方の御努力に対しまして、また、地域の発展と住民福祉の向上に日々御尽力されておりますことに、深く敬意を表するものでございます。

私ども全原協は、本年で設立50周年を迎えることができましたが、これもひとえに皆様方の御理解と御支援のたまものと厚く感謝申し上げます。

先日、24日の記念大会には、本日お集まりの議長並びに議員の皆様方に多数の御参加をいただき、盛大に開催することができましたことを重ねて御礼申し上げます。

さて、我々立地地域は、エネルギー小国である我が国において、原子力発電が国を豊かにする信じ、約半世紀にわたり、国策である原子力政策に協力してまいりました。そのような中、発生した福島第一原子力発電所事故は、立地地域、並びに、その周辺地域に大きな被害をもたらし、今なお被災地では多くの苦難に直面しながらも、復興への歩みが進められております。

被災地の現状については、長年ともに活動してきた立地地域の仲間として重く受けとめなければならず、我が国として、総力を挙げて復興への取り組みを進めるよう、今後も国に対し強く求め続けていく所存であります。

一方で、福島事故後、原子力政策は一転し、いまだ曖昧なままとなっております、先般決定された第5次エネルギー基本計画においても、将来の原子力のあり方は明確とならず、事故後7年半、国の曖昧な姿勢により、翻弄され続けてきた立地地域としては、強い不満を感じているところであります。

エネルギー政策は、国家の根幹にかかるものであり、国として確固たる決意のもと、長期的な原子力政策の道筋を明確に示していただくことで、私ども立地地域は、今後も誇りを持って国策に協力していくことができるものであります。

国においては、資源の乏しい日本が原子力を選んだときの理念を思い出し、覚悟を持って今後のエネルギー政策に向き合っていただくことを強く望むところであり、国に対して引き続き求めてまいりたいと考えております。

全原協といたしましては、皆様方と一緒に連携をしながら、立地地域の声をしっかりと国に伝えてまいりたいと考えておりますので、さらなる御理解と御支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

最後に、本サミットにおいて活発な議論がなされ、実りのあるものとなりますこと、そして、本会がますます発展されることを心より御祈念申し上げ、お祝いの挨拶とさせていただきます。  
本日はまことにおめでとうございます。

